

平成 21 年 3 月 29 日

部会に関する事前意見

みえ防災市民会議 山本 康史

(意見)

今までの部会はいくまで自主的活動であるという位置づけであったと思いますので、既存の部会について、世話人がおり、活動継続している部会についてはそのまま継続してよいと考えます。(あくまで委員の自主活動として位置づけるため、予算的な措置は無しで良いと思います)

一方、今後の検討会の運営イメージ・あり方次第ですが、検討会を今までの様な広聴の場としてだけではなく、提言などを得るための委員会的な位置づけと考え、検討会で出た課題について、次回までに問題点や改善方法の掘り下げや提言などの素案をまとめる作業部会とする運営のあり方も考慮して良いのではないのでしょうか？

このような作業部会の場合、検討会の延長にありますので、検討会同様に最低限の予算的措置(委員の交通費や事務費)を伴うべきと考えます。

(現状報告)

要援護者部会についてですが、現在、加納さんが、別のところで検討されている要援護者向け(介護者向け?)のクロスロードの内容検討について、検討の進捗に合わせて意見交換をしたい、という提案と、宇田川さんからゆめ風基金で作った障害者防災のパネルの内容改良についての意見交換の提案がありました。また、私も要援護者登録制度の課題について問題提起させていただいておりますので、これらの話題で細々と意見交換を続けることは可能だと思います。ただ、何か成果物を出せるかどうかは、他の要援護者部会 ML 参加のみなさんの反応次第、というところでしょうか。

NPO法人 防災ネットワークうべ／宇部市防災危機管理課 弘中 秀治

- 第 8 回において、「ボランティア活動の形式づくりから質の向上への取組」が記載されているが、ボランティアを養成する標準的なプログラムやテキストにも反映させるとよいと考える。さらに同じく第 8 回において、「いわゆる作業ボランティアを超えたスキル」についても書かれてあるが、これらのことも同様に反映させていくとよい。
- 第 4 回において、「顔の見える関係を平時に構築し維持していくことの必要性」、第 6 回において、「継続的に検討会メンバーの持っている経験を順次聞いていく場の必要性」が示されているが、災害直後に限らず、数年後であってもよいので、各被災地域での開催を今後も定期的に継続してほしい。
- 第 8 回において、「災害ボランティアセンターを設置しない」の事例があったが、ほとんどの地域は被災経験も災害ボランティアセンター設置経験も無く、わけもわからないまま災害ボランティアセンターの設置判断を迫られるため、「災害ボランティアセンターの設置の判断基準について」整理する必要があるのではないかと。
- 第 8 回においても、「作業ボランティアを超えたスキル(お声掛けの仕方、丁寧に聞いていく・まず傾聴する等)」であったり、「災害ボランティア・コーディネーター」のレベルの話があったが、災害ボランティアや災害ボランティア・コーディネーターとひとことで言っても、多様化しており、今一度、その定義やイメージ像を整理した方がよいのではないかと。